

令和6年12月吉日

関係各位

一般社団法人 新潟県卓球連盟  
会長（代表理事） 渡邊 實

### 新潟県卓球連盟登録料改定(値上げ)のお願いについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は当連盟諸活動へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

お蔭様にて、多くの皆様方のご理解とご協力を頂きながら各種大会や事業等を計画・実施することができましたことに改めてここに御礼を申し上げる次第であります。

さて、これまで当連盟の運営につきましては、経費全般の節減に努めてまいりましたが、近年は少子化による登録人数と大会参加人数の減少傾向、コロナ禍による参加人数の減少や諸物価の高騰による経費の増加等、加えて全国、北信越規模の大会や事業等に係る施設使用料、事業運営に係る事務経費等の増加があり、厳しい状況が続いております。

また、大会や事業実施に伴う会長以下役員への報酬等は無償、旅費等は実態に合わせた費用とするなど、運営経費全体の節約によって参加選手への負担とならないように努めてまいりました。

このような状況の中で、令和5年4月からはこれまでの団体登録料制から個人登録料制に変更しながら登録料は実質の値上げをさせて頂いたところであります。しかしながら、前述のとおり運営経費の状況は厳しさが続いております。（※参考資料 別紙:一般会計収支決算推移）

つきましては、誠に心苦しいところではありますが、令和6年12月7日開催の第3回理事会において、検討・協議を重ねた結果を受け、令和7年度から新潟県卓球連盟登録料の値上げをお願いしたいと存じます。将来的に安定し継続した運営を行うためには、一定の内部留保資金(運営資金)を持って運営することが必要でありますことをご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、登録人数増加のための様々な対応を始め、登録された役員、選手の皆さんにとって楽しく親しみある各種大会や事業等の計画・実施に努力してまいりますのでよろしくようお願い申し上げます。

謹白

#### 記

##### 1 登録料改定(値上げ)時期

令和7年度登録申請からです。

##### 2 改定(値上げ)金額

別紙のとおり、種別に関わらず当連盟分登録料を一律500円値上げをお願いするものであります。

なお、各支部に係る部分については、各支部でのご対応となります。

問い合わせ先

(一社)新潟県卓球連盟 理事長 本間敏博

( 別 紙 )

一般社団法人新潟県卓球連盟登録規程

別表 登録料

公益財団法人日本卓球協会登録料、及び一般社団法人新潟県卓球連盟登録料は下記のとおりとする。

種 別	日本卓球協会	新潟県卓球連盟	登録料計
第1種 一般	1,500円	800円 ⇒ 1,300円	2,300円 ⇒ 2,800円
第2種 日学連	1,100円	600円 ⇒ 1,100円	1,700円 ⇒ 2,200円
第3種 高体連	900円	500円 ⇒ 1,000円	1,400円 ⇒ 1,900円
第4種 中学生	700円	400円 ⇒ 900円	1,100円 ⇒ 1,600円
第5種 小学生	700円	400円 ⇒ 900円	1,100円 ⇒ 1,600円
第6種 教職員	1,500円	800円 ⇒ 1,300円	2,300円 ⇒ 2,800円
第7種 日本リーグ	1,500円	800円 ⇒ 1,300円	2,300円 ⇒ 2,800円
第8種 役職者	1,500円	800円 ⇒ 1,300円	2,300円 ⇒ 2,800円
第8種 役職教職員	1,500円	800円 ⇒ 1,300円	2,300円 ⇒ 2,800円

※県内出身の県外大学生選手が、本連盟の大会に参加する場合は登録料1,000円とする。